

## スポーツ団体ガバナンスコード〈一般競技団体向け〉セルフチェック

一般社団法人 日本チアダンス協会

2022年10月

### ● 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。

#### (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。

- 自己評価：A
- 現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等：当協会は、一般社団法人法に則り運営している。

#### (2) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。

- 自己評価：A
- 定款および諸規定を遵守し、適切に事業運営を行っている。

#### (3) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。

- 自己評価：A
- 法令に基づき理事を選任の上、理事会、総会等を開催し、適切に団体運営及び事業運営を行っている。今後、コンプライアンス、倫理にかかわる委員会を新たに設置する計画をしている。

### ● 原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

#### (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。

- 自己評価：A
- 団体として目指すべき基本方針はWebページで公開している。長中期の組織運営方針は理事会で作成中であり、今後公表する。

### ● 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

#### (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

- 自己評価：B
- コンプライアンスの教育資料提供等により研修を実施している。
- 集合形式のコンプライアンス研修は企画を検討。
- 倫理規程に基づきコンプライアンスに係る資料をWebページに掲載している。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

- 自己評価：B
- 指導者、競技者に対し、コンプライアンスに係る資料を、協会 Web ページに掲載している。
- 集合形式のコンプライアンス研修は企画を検討。

● 原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。

- 自己評価：A
- 監査を適切に行い会計原則を遵守している。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。

- 自己評価：A
- 補助を受けていない。

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

- 自己評価：A
- 定款に基づき監事を選任し、会計監査を実施している。

● 原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。

- 自己評価：A
- 定款、基本規定等は Web ページで公開している。
- 今後は、事業計画及び報告、予算及び収支決算の公開を検討する。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。

- 自己評価：A
- 組織運営、大会情報等を Web ページ等にて情報発信及び開示を行っている。

- 原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）
  - 原則 2 適切な組織運営に関して、女性理事の目標割合は既に達成されており、また業務執行理事も女性である。

以上